

件名：新型コロナウイルス・ワクチン接種事業に関する意向調査

(ポイント)

- 現在、成田空港及び羽田空港において、新型コロナウイルス・ワクチン接種事業を行っています。
- 同事業継続の必要性を判断するため、1月30日（日）までにアンケートの実施にご協力ください。

(本文)

1. 現在、日本国政府は、海外在留邦人等の皆様のうち、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を、成田空港及び羽田空港で実施しています。

本事業に関連して、昨今の感染状況等を踏まえ、在留邦人の皆様の接種状況や追加接種の希望の有無等を把握するためのアンケートを実施することとしました。

以下のリンクを通じて、アンケートの実施にご協力ください（所要時間数分程度）。一世帯1回、1月30日（日）までに回答いただけますと幸いです。フォーム上最後のページで「送信」を押すことで、アンケートは完了となります。

アンケートフォームは、以下のリンクからお進みください。

<https://forms.gle/y8aN3pTBnVE2cSyx7>

※アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別される情報として利用、公表されることはございません。

リンク：

2. 現行の事業の詳細は、外務省の以下のホームページをご参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

3. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考:ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト <http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考:厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館 電話: (+58)-212-262-3435 FAX: (+58)-212-262-3484 ホームページ: <http://www.ve.emb-japan.go.jp>